

議案第 55 号

平成 29 年度清水町水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 22 日提出

清水町長 阿 部 一 男

## 平成29年度 清水町水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度清水町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 水道事業費用	495,000 千円	△ 451 千円	494,549 千円
第1項 営業費用	276,723 千円	△ 451 千円	276,272 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	28,348 千円	△ 451 千円	27,897 千円

平成29年 6 月 2 2 日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成29年度 清水町水道事業会計 補正予算実施計画 (第1号)  
 収益的収入及び支出

収 入

補正なし

(単位：千円)

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			495,000	△ 451	494,549
	1. 営業費用		276,723	△ 451	276,272
		3. 総係費	52,424	△ 451	51,973

平成29年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第1号）  
収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 水道事業費用			495,000	△ 451	494,549				
	1. 営業費用		276,723	△ 451	276,272				
		3. 総係費		52,424	△ 451	51,973	1. 給料	12	職員給料（3人） 12
							2. 手当	△ 339	職員手当 △ 339
					3. 法定福利費	△ 124	職員共済費 △ 124		

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	損益勘定支弁職員	3		13,737			7,341	21,078	6,819	27,897	
	資本勘定支弁職員										
	合 計	3		13,737			7,341	21,078	6,819	27,897	
補正前	損益勘定支弁職員	3		13,725			7,680	21,405	6,943	28,348	
	資本勘定支弁職員										
	合 計	3		13,725			7,680	21,405	6,943	28,348	
比 較	損益勘定支弁職員	0		12			△ 339	△ 327	△ 124	△ 451	
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0		12			△ 339	△ 327	△ 124	△ 451	

手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	5,529	337	156	379	540	400	0
	補正前	5,602	337	372	378	540	400	51
	比 較	△ 73	0	△ 216	1	0	0	△ 51

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	12	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	12	人事異動による増	
手 当	△ 339	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 339	人事異動による減	